別紙２

長門市税務課では、本人になりすまして不正な目的で公募の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者皆様の個人情報保護を図るため、申請時の「本人確認」をより厳格に行います。ついては、下記のとおり本人確認書類の追加等を行いますので、ご協力をお願いいたします。

対象となる申請書等

【公簿】土地・家屋課税台帳兼名寄帳　など

【証明】納税（課税）証明（軽自動車税の継続検査用納税証明書を除く。）固定資産評価証明　など

提示していただく申請者の本人確認書類

　○申請時には、申請される方の「本人確認書類」として、身分を証明できる官公署が発行した顔写真付きの　　書類（Ａ）であれば１種類の提示、それ以外の書類（Ｂ・Ｃ）であれば、Ｂから２種類またはＢとＣからそれぞれ１種類の提示が必要になります。

※有効期限のある書類は、有効期限内のものに限ります。

※郵送で申請される場合の「本人確認書類」については、次ページをご覧ください。

|  |  |
| --- | --- |
| **Ａ** | **申請される方の身分を証明できる官公署が発行した書類（顔写真付き）** |
| **個人番号カード**／住民基本台帳カード（顔写真付き）／運転免許証／運転履歴証明書／パスポート／身体障害者手帳／療育手帳／在留カード／特別永住者証明書／戦傷病者手帳／その他官公署が発行した身分・資格証明書（顔写真付き）または**Ａ から１種類** |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｂ** | **申請される方の身分を証明できる官公署が発行した書類（顔写真なし）****Ｂ から２種類** |
| 保険証／年金手帳／住民基本台帳カード（顔写真なし）／各種医療受給者証／医療依頼証／その他官公署が発行した身分・資格証明書（顔写真なし）または |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｃ** | **申請される方の身分を証明できる本人名義の書類** |
| 国税または地方税の納税通知書／国税または地方税の領収書（自動車税及び軽自動車税を除く。）公共料金領収書／金融機関のキャッシュカード、クレジットカードまたは預（貯）金通帳／タスポカード／法人が発行した身分証明書（顔写真付き）学生証（顔写真付き）※Cから２種類は不可**ＢとＣ から****それぞれ１種類** |

【例】（○）Ｂ保険証＋Ｃ納税通知書　　（×）Ｃキャッシュカード＋Ｃ納税通知書

長門市役所税務課

本人確認方法

窓口で申請をされる場合

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者※1（窓口に来られた方） | 「本人確認」のために必要な書類（すべての書類が必要です） |
| 本人 | 1. 「本人確認書類」（原本）
 |
| 代理人 | 1. 委任状（原本）

・署名は、委任者本人が行ってください。・委任者が法人の場合は、委任状に**代表者印の押印**が必要です。1. 「本人確認書類」（原本）

・代理人が法人の場合は、申請書に**代表者印の押印**が必要です。 |
| 法人 | ①　申請書に代表者印を押印してください。 |

※1.申請者が税理士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士または行政書士（以下「税理士等」という。）である場合は、税理士等であることを証する書類のうち、顔写真付きのものは「本人確認書類」Ａに、顔写真の付いていないものは「本人確認書類」Ｂに代えることができます。

郵送で申請をされる場合

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者※1 | 「本人確認」のために必要な書類（すべての書類が必要です） |
| 本人 | 1. 送付先住所が確認できる官公署が発行した書類（写し可）※2
 |
| 代理人 | 1. 委任状（原本）

・署名は、委任者本人が行ってください。・委任者が法人の場合は、委任状に**代表者印の押印**が必要です。1. 送付先住所が確認できる官公署が発行した書類（写し可）

・代理人が法人の場合は、申請書に**代表者印の押印**が必要です。 |
| 法人 | 1. ・申請書に**代表者印を押印してください。**
 |

※2.（ア）～（オ）の書類の中から、送付先住所が確認できるいずれか１種類の写しを提出してください。

　　（ア）前ページ記載の「本人確認書類」Ａ（イ）前ページ記載の「本人確認書類」Ｂ

　　（ウ）住民票（エ）戸籍の附票（オ）在留カード・特別永住者証明書

◆本人確認書類等の提示または提出があった場合でも、必要と判断した場合は、口頭質問や電話確認等を行います。